

安心して暮らせる まちづくりを推進します

平成25年度の町政の方向を決める町議会3月定例会は、3月6日から18日まで開かれ、初日の6日、鈴木重男町長はまちづくりの重要施策について、力強く施政方針を述べました。その内容を紹介します。



東日本大震災から2年が経過しようとしています。多くの方が犠牲となり、お亡くなりになられた方、いまだ行方不明な方はいまも合わせて2万人近くになります。

また、現在でも原発事故関係も含め32万人を超える方々が住み慣れた自宅に帰ることができず、いまだに避難所や仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされているという非常に厳しい現実があります。

この大震災の影響により日本経済は依然として厳しい状況にあります。昨年12月に衆議院の解散総選挙が行われ、自民党・公明党の連立政権が再び誕生しました。新政権による予算編成の方針は、「15カ月予算」の考え方で、今年

度の大型補正予算と平成25年度予算を合わせ、切れ目ない経済政策を実行する、とされています。

先般成立した、平成24年度第1次補正予算においては、緊急経済対策の重点である「復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化」を柱として13兆円規模で計上されており、地方自治体に対しても、公共事業や経済対策のための臨時交付金の拠出が盛り込まれています。

それに続く平成25年度予算については、財政健全化目標を踏まえて、前述3分野を重点化して編成されました。こうした中で、今議会で提案する平成25年度当初予算案

においては、「安心して暮らせるまちづくり」を推進していくための各種新規事業を多く盛り込むことができました。また、私の公約であり、町政の大きな課題である「葛巻病院の改築事業」、「江刈簡易水道の更新事業」に本格的に着手します。

私は、町民が抱える不安を一つ一つ解決することで安心して暮らせる環境を整え、町民にとつて「住み続けたいと思えるまちづくり」を実現したい、そのために一歩一歩前進して参りたいと考えています。

そうした観点から、平成25年度においても各分野で「安心して暮らせるまちづくり」を主眼にハード事業とソフト事業のバランスを取りながら

スピード感を持って推進します。

▼特徴的な事業

町民の生活に身近なもの
JRバスの運行本数拡大を継続しつつ、町内すべての定期バスを誰でも低廉な均一料金で利用できるよう対策を進めます。

従来からの制度などを見直しして拡充するもの
資源ごみの収集回数の拡大、乳幼児・児童生徒の医療費助成にかかる所得制限の廃止による15歳以下の子どもの医療費の完全無料化、水洗化に重点をおいた住宅リフォームの支援などです。また、コミュニティの活性化のため自治会活動補助金の拡充や新たに私

道整備の助成を制度化します。
保健・福祉
新たに配置する「地域安心生活支援員」の活動や医師による各地区での健康教室開催など、関係機関が連携して自殺予防対策を進めます。

防災・安全
消防屯所未舗装の解消や消防団員の安全確保のための整備充実のほか、防犯灯の設置拡大、小中学校校舎の耐震診断の実施などの対策を進めます。

農林振興
牧草地の除染対策、6次産業化の支援を推進していくほか、今後の酪農経営組織化に関する調査を進めます。

林業振興
高性能林業機械の導入支援

による間伐材の利用促進や、助成対象の拡大による町産材の利用促進を図ります。

商工業振興

まちなか活性化の取り組みのほか、後継者育成や個人商店などの経営維持のための新規事業を創設し支援します。

教育振興

「学力向上支援員」の小学校配置による学力の向上、「幼

児教育アドバイザー」配置による幼児教育の充実を図ります。

公共事業

除雪機械格納庫など町産材を活用した公共施設の整備を進めます。また、懸案でありました旧役場庁舎、給食センター、廃校校舎などの公共施設の解体を進め、公共用地の新たな活用を進めます。

予算編成について

一般会計予算

財政運営の健全化を推進するため、引き続き、経常経費の抑制に努めるとともに、課題の解決や町民の不安を取り除くための施策を着実に推進するため、優先度に応じた財源の配分に心がけました。

総額を51億51万円と定めました。前年度を2億9575万円、6.2%上まわる規模となりました。

歳入ですが、町税は、ほぼ前年度並みの4億7100万円を見込んでいます。地方交付税は、総額を30億1000万円とし、国の地方

財政対策を踏まえ、普通交付税を28億6000万円、特別交付税を1億5000万円としました。

町債は、総額3億8900万円を計上しました。このうち臨時財政対策債については、1億6000万円としました。

次に歳出ですが、これまで取り組んできた行政改革の成果が義務的経費の縮減に反映しています。前年度と比較して、人件費で9300万円減の8億5000万円、公債費で4900万円減の7億5700万円です。

重点施策の概要について

第1 「健康で快適に暮らせるまちづくり」について

健康づくりの推進については、現行の「健康くずまき21プラン」に代わる新たなプランを策定し、その実現に向けて取り組みます。

地域福祉については、「共に支え合う福祉のまちづくり」の理念に基づき、新たに「地域安心生活支援員」を配置し、関係団体と連携しながら平時の見守りネットワーク活動による孤立や自殺の予防、災害時の避難支援など、高齢者や障がい者を地域で支える体制を構築します。

このころの健康づくりにつ

2300万円、5.1%増の25億2300万円程になります。

に係る事業費を、病院会計では、新病院の建設に係る基本設計などの経費を、それぞれ計上したところです。

各会計とも安定的な事業運営のため、今後とも一層の経営努力をします。

なお、第5次行政改革大綱に基づき行政改革の一層の推進に取り組めます。

では、「うつスクリーニング事業」を継続し、心の病気の予防と心の健康に関する普及啓発に取り組むとともに、医師と保健師による保健活動を充実し、ハイリスク者の早期発見に努めるなど、関係機関が連携し必要な措置を講じながら自殺予防につなげます。

医療費助成については、すべての乳幼児、児童生徒が等しく医療費助成を受けられるよう、所得制限を廃止し、15歳以下の子どもの医療費の完全無料化を実施します。

感染症予防対策については、新たな支援として、乳児を対象としたロタウイルスワクチン接種費用への助成を開始します。

また、「くずまきツズ予防接種事業」の商品券による助成について、麻疹風疹、みずぼうそう、おたふく風邪の予防接種費用に対し高校生まで対象を拡大し、助成します。

病院の新築については、建設場所の確定を最優先に取り組みます。建設場所の確定後、基本設計の策定、用地取得など、順次事業を進めます。

国民健康保険については、国保税の減収など厳しい財政状況が続いていることから、引き続き国保財政自立対策費として一般会計からの繰入を行うとともに、国保税の収納率の向上に努めます。

第4 「資源を生かした産業を推進するまちづくり」について

農業については、地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の策定を継続して進め、地域の中心となる経営体や新規就農者の確保・育成、農地の利用集積の促進に取り組みます。

農業者戸別所得補償制度については、「経営所得安定対策」として継続される見込みであり、集落座談会などを開催しながら制度の周知および加入を促進し、食糧自給率の向上、農家経営の安定と農地の有効利用に取り組めます。

「くずまき型農畜産物ブランド力強化支援事業」を引き



自立と安心のためのサービス充実など、高齢者が安心して暮らすことができるよう、生活管理指導員による一時的な生活支援や在宅福祉サービスなどの充実を図ります。

介護保険事業については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域包括支援センターを拠点に、医療ニーズの高い高齢者、重度の要介護者に対応できる、保健・医療・福祉が連携した総合的な支援体制、地域での支え合いや見守り体制の充実に努めます。



続き実施し、農林家所得の向上と新たな雇用の場の創出に努めます。

農業後継者対策については、推進団体の活動費に対する助成を継続するほか、農業委員会など関係機関と連携し、農業後継者の確保対策に取り組めます。

園芸・特産作物の振興については、「いわて未来農業確立総合支援事業」、「葛巻型農業構築支援事業」を実施し、地域振興作物の生産拡大に取り組めます。

また、「葉たばこ栽培品質向上対策事業」を実施し、葉たばこ農家の経営安定化と所得向上に努めます。

耕作放棄地については、国の再生利用交付金事業の活用や、遊休農地などに「なたね」の作付けを奨励して、菜種油の生産・販売を行い、資源の循環に取り組めます。

畜産振興については、乳牛導入120周年を迎えた本町の酪農が、今後とも東北一の酪農郷として持続的に発展し

障がい者福祉については、障がいを持っていても地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉サービスや就労支援の充実、障がい者の安全と安心を地域で支える体制づくりを進めます。

子育て支援については、安心して生み育てられる環境づくりに努めるとともに、病气や障がい、子育ての不安などを早期に発見し、継続した相談・支援が受けられるよう、保健・福祉・医療・教育の連携を強化します。

町営住宅については、老朽化した小屋瀬住宅の建て替えを実施し、町営住宅の戸数を確保するとともに、耐震化を図ります。

水道事業については、新たに江刈簡易水道統合整備事業に着手し、計画的な整備を進め効率的な水道事業の運営に努めます。

下水道事業については、農業集落排水施設と町整備型浄化槽の普及率向上に一層努めるとともに、高齢者世帯等水洗化普及支援事業を継続し、要支援世帯の生活環境改善に努めます。

ていくためには、効率的な酪農経営環境を地域ぐるみで構築していかなければならないと認識しています。

このため、混合飼料・農作業受託組織の実現の可能性を探りながら、今後の酪農経営の組織化の推進に向けた調査を実施します。

また、原子力発電所事故の影響が残る中、風評被害を払拭するため、平成27年度までに町内全ての牧草地を除草することを基本として、「牧草地再生対策事業」および「粗飼料生産基盤除染対策事業（基準値以下）」により牧草地の除染を加速化します。

畜産生産基盤対策では、良質な粗飼料生産に立脚した足腰の強い畜産経営を確立するため、「いわて未来農業確立総合支援事業」や「草地畜産基盤整備事業」により、草地造成や草地改良整備を進めるとともに、引き続き「自給粗飼料生産拡大モデル事業」を実施します。

生産基盤の整備については、県営事業の「中山間地域総合整備事業江刈地区」が継続実施されるほか、「一般農道江

第2 「地域で支え合うまちづくり」について

防災については、江刈小学校に太陽光発電設備を整備し、緊急時の避難所としての機能強化を図ります。

消防については、消防団員の活動中の安全を確保するための防火衣や長靴など装備の拡充を図るとともに、若い世代の積極的な消防団加入促進に取り組み、機能別団員の導入を進めるなど消防団活動の充実強化に努めます。また、婦人消防協力隊の半纏を更新します。

消防・防災施設の整備については、第5分団消防ポンプ自動車、第7分団ならびに第

第3 「環境を守り育てるまちづくり」について

一般廃棄物処理については、町民の皆さまのご理解とご協力により、昨年10月から実施しました分別収集品目の細分化によるごみの減量化とリサイクルの取り組みの結果、生活系ごみの1人1日当たりの排出量の削減およびリサイクル率とも岩手県内で第1位と

刈中部3期地区」については、新規採択に向け国・県に強く要望します。

また、農作物の生産や育林などに支障がなく安全に通行できるように農道、林道の維持修繕に努めます。

林業振興については、森林整備事業への町単独のかさ上げ補助を継続するとともに、間伐材の利用促進対策として高性能林業機械の導入に対する支援を行い、低コスト施策による安全で効率的な林業を推進します。

町産材利用については、住宅のほか附属屋・畜舎なども対象となるよう補助制度を拡充し、町産材の利用拡大を推進します。

林道整備については、「鈴峠1号線、2号線、畑福線」の3路線が継続実施されます。また、旧緑資源機構から県に引き継がれた2路線のうち「安孫・平糠線」については垂柳地区の残区間が、「鷹ノ巣・鰻沢線」は本工事の着工がそれぞれ予定されています。

治山事業については、上名前地区のなだれ防止工事が予定されているほか、星野地

10分団小型動力ポンプ積載車を更新するとともに、分団屯所前の未舗装を解消するなど消防施設の充実に努めます。

防犯・交通安全については、事故が多発している高齢者への交通指導、子どもたちへの交通安全教育など関係団体と連携して交通事故防止の啓発活動を行うとともに、防犯指導隊などと連携し、地域が一体となった防犯活動の推進に努めます。

また、防犯灯の設置要望などを踏まえ、優先度の高い箇所から順次新設します。

なるなど、大きな成果をあげることができました。

今後も各自治会と連携を図りながら、地域における3R（減らす・再利用・再資源化）を推進し、一層の減量化とリサイクル率の向上に努めます。



区・小田地区・古川戸地区の治山ダム工事、平庭地区・畑地区・上外川地区の保安林整備が継続実施されます。

商工業の振興については、中心市街地の活性化に取り組み「まちなか活性化協議会」の活動を強力に支援します。

また、快適な住まいづくり応援事業、商店等設備更新支援事業、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業など新規の助成事業を創設し、商工業の持続的な経営の支援や、後継者・起業家などの人材育成に努めるとともに、新たな雇用創出を図るため、情報収集に努めながら企業誘致に取り組めます。

第5 「人と文化を育むまちづくり」について

就学前教育については、保育所に幼児教育アドバイザーを配置して、生活や遊びを通して総合的な指導を行う幼児教育と、子どもの心を豊かに育む保育に取り組むことにより、保育所から小学校へのスムーズな進学を進めます。

小・中学校教育については、小学校に新たに学力向上支援員を配置して複式学級での指導体制の強化を図り、少人数指導によるきめ細やかな教育を推進することで学力の向上に努めます。また、学校遊具の更新をはじめ、施設・設備の改修を行うほか校舎の耐震診断事業やスクールバスの更新などを行い、教育環境の充実に努めます。



中高一貫で環境整備

高等学校教育の振興については、葛巻高等学校教育振興協議会に対する支援を継続し、魅力ある学校づくりのほか、生徒の遠距離通学対策など、葛巻高等学校の存続発展のためさらに力強く取り組みます。

生涯学習については、本町が生涯学習の町を宣言してから20年という大きな節目の年を迎えることから、これまでの取り組みの総括と新たな飛躍につながる記念イベントを開催します。

青少年の健全育成については、青少年育成ネットワークなどの関係機関をはじめ、家庭・学校・地域社会が一体となり取り組まなければなりません。

水泳教室



第6 「交流を広げ、誇りをもって情報発信するまちづくり」について

国道・県道の整備については、国道281号線大坊地区の拡幅工事や茶屋場交差点付近の改良が引き続き進められます。併せて、国道にかかる橋梁の補修も計画されており、県道一戸葛巻線の低温による凍上災害箇所についても安心して通行できるよう、復旧工事が順次進められる予定となっています。

平庭の道路整備については、関係する市町村と連携を図りながら、早期実現に向けて引き続き要望します。砂防事業については、市部内地区の工事が引き続き実施される予定で、馬淵地区は調査・用地取得と併せて工事の一部着手予定です。平船地区

中心市街地の再整備については、JR駅舎周辺を中心に、町商工会やまちなか活性化協議会など関係団体と連携しながら、「まち・みち」づくり整備構想や交流拠点整備構想の具体化に取り組みます。



各地区センターに整備されている太陽光発電施設

バス交通対策については、町民の足確保と利用者の負担軽減のため、距離・区間を問わず1回の乗降につき一律100円均一とすることで町内路線バスの利用拡大を図ります。

地域情報化については、くずまきテレビの編集体制の強化を図り、くずまきトピックスを週1回の更新とするなど放送内容の充実に努めます。屋外告知放送についても、火災時の放送内容の改善を図るとともに、屋外告知放送が届かないエリアなどに宅内で聴くことができるFM音声告知端末の設置を進めます。

第7 「協働のまちづくり」について

まちづくりへの住民参画の推進については、高齢化が進む中、生活弱者の方々の負担が軽減されるような支援が求められていることから、環境美化・景観保全活動支援分として自治会活動交付金の増額を行うなど、制度の拡充により自治会活動を支援し、まちづくりに町民が参画しやすい環境の構築に努めます。

また、「人と環境にやさしいコミュニティ拠点づくり事業」を新設し、災害時の拠点となる自治公民館などへの太



音楽を楽しむ親子ら



消防団の水防訓練

陽光発電設備の設置やトイレの水洗化などに対して助成します。

さらに、私道の舗装などの整備を共同で行う場合の助成制度を新設し、支援します。

なお、震災復興支援については、災害復興基金を活用して、被災市町村への職員派遣被災地生徒等受入支援、被災地支援団体の活動支援などを実施します。

以上、平成25年度の施策の概要を申し上げます。

【結びに】

昨年は、明治25年に本町に初めてホルスタイン牛が導入されて以来、120周年を迎えた節目の年でした。これを記念して、本町では初めてとなる岩手県畜産共進会・東日本デイリーショーを開催したほか、11月の酪農120周年記念シンポジウムでは次世代を担う酪農後継者の方々から将来への思いを聞かせていただき、大変有意義な機会となりました。

一方、東日本大震災以来継続している被災地復興支援に

つきましては、「1年を通して心の復興を支援しよう」をテーマに、東京多摩交響楽団やプロの和太鼓演奏集団「鼓童」の演奏、あるいは、「千昌夫・新沼謙治夢のコンサート」と銘打った公演などを開催し、ご招待申し上げた多くの被災地の方々からは町民と共にイベントを楽しんでいたことができました。少しでも心の支えになればと願っています。

「安心して暮らせるまちづくり」

私が一貫して申し上げてきた理念を本年も様々な施策に反映させながら、町民の皆さまが「住み続けたい町」、「誇りを持つ町」と思える、そして「山村のモデルとなる町」を目指し、さらに一歩、着実に前進したいと考えています。平成25年度の予算編成においては、町民の皆さまが「安心して暮らせるまちづくり」を第一に予算の配分に意を用いました。

議員各位そして町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。私の施政方針演述とします。